

参 考 资 料

目 次

I 民間給与関係資料

2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	2
第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	3
第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	4
その1 公民給与比較の対象職種	4
その2 公民給与比較の対象外職種	16
その3 再雇用者	18
第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係	19
第5表 民間における初任給の改定状況	20
第6表 民間における定期昇給制度の内容	20
第7表 民間における家族手当の支給状況	21
第8表 民間における住宅手当の支給状況	21
第9表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	22
第10表 民間における定年制の状況	22
第11表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした 給与減額の状況	22

II 生計費関係資料

平成31年4月の標準生計費算定方法	24
第12表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費	25

III 労働経済関係資料

第13表 労働経済指標	26
-------------	----

IV 職員給与関係資料（平成31年職員給与実態調査）

第14表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数	28
第15表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	28
第16表 職員の平均給与月額	29
第17表 職員の給料表別、級別、号給別人員	30
その1 行政職	30
その2 研究職	32
その3 医療職（1）	33
その4 医療職（2）	34
その5 医療職（3）	35
その6 小・中学校等教育職	36
その7 高等学校等教育職	37
その8 警察官	38
第18表 職員の通勤状況	40
その1 交通機関の種類別通勤状況（交通用具併用者を除く。）	40
その2 交通用具の種類別通勤状況（交通機関併用者を除く。）	40
その3 通勤方法別割合	40
第19表 再任用職員の適用給料表別、級別人員	41
その1 フルタイム勤務職員	41
その2 短時間勤務職員	41

V 国家公務員給与との比較

第20表 ラスパイレス指数の推移	42
第21表 平均給料月額	42
第22表 給料表の水準（全級号給の合計額）	42

I 民間給与関係資料

2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を民間事業所の従業員の給与と比較検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

高知県人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

平成31年4月分の最終給与締切日現在において、常勤の従業員数が50人以上の企業規模で、かつ、単位事業所の常勤の従業員数が50人以上の県内民間事業所

(2) 調査対象職種

行政職相当職22職種、その他の職種54職種、合計76職種（うち初任給関係職種18職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した県内233事業所を組織、規模、産業により層化分類し、108事業所を無作為抽出法により抽出した。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、調査事業所において該当する従業員が多数に上るときは、無作為抽出を行い、抽出された従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、全て除外した。

5 集計

(1) 調査実人員

調査実人員は、3,822人（うち初任給関係職種115人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は、12,258人（うち初任給関係職種246人）である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(3) 集計については、その一部分を人事院から独立行政法人統計センターに依頼した。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

産 業	企 業 規 模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	100	30	54	16
鉱 業 、 建 設 業	6	3	2	1
製 造 業	32	3	24	5
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	13	5	6	2
卸 売 業 、 小 売 業	10	3	6	1
金 融 業 、 保 険 業 、 物 品 賃 貸 業	5	5	—	—
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	34	11	16	7

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が8事業所あった。
 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(以下各表において同じ。)

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職 種	学 歴	企業規模計		100人以上 500人未満	100人未満	
		円	円	円	円	
事務・技術関係	新卒事務員	大学院修士課程修了※	200,423	—	※ 200,423	—
		大学卒	195,916	220,212	190,190	180,000
		短大卒※	164,324	—	※ 164,324	—
		高校卒	157,102	※ 162,933	157,454	※ 145,000
	新卒技術者	大学院修士課程修了※	206,507	—	※ 206,507	—
		大学卒	189,739	※ 235,000	187,935	—
		短大卒※	160,229	—	※ 180,420	※ 155,500
		高校卒	149,916	165,243	※ 133,750	※ 141,500
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了※	204,061	—	※ 204,061	—
		大学卒	193,449	221,372	188,778	180,000
		短大卒	161,255	—	※ 170,152	※ 155,500
		高校卒	153,561	164,550	151,673	※ 142,375
その他	新卒船員	海上技術学校卒	—	—	—	—
	新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	180,000	—	—	180,000
	新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
		高校卒	—	—	—	—
	準新卒医師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒薬剤師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	—	—	—	—
	新卒栄養士	短大卒※	140,150	—	※ 140,150	—
	準新卒看護師	養成所卒	192,033	—	192,033	—
準新卒准看護師	養成所卒※	170,000	—	※ 170,000	—	

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「準新卒」とは、平成30年度中に資格免許を取得し、平成31年4月までの間に採用された場合をいう。
 なお、医師については、平成28年3月大学卒業後、平成28年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成31年4月までの間に採用された者に限っている。

3 ※印は、調査実人員が5人以下であることを示す。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A) (円)	うち時間外手当(B) (円)	(A)-(B) (円)		
事務・技術関係職種	支店長	6	56.3	697,447	83	697,364	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	57.0	908,275	125	908,150	
	短大卒	*	52.5	317,264	0	317,264	
	高校卒	3	57.2	683,589	84	683,505	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	6	53.3	753,073	0	753,073	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	4	52.2	838,957	0	838,957	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	55.4	585,382	0	585,382	
	中学卒	—	—	—	—	—	—
	事務部長	104	54.2	577,456	8,309	569,147	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	63	54.4	613,844	8,673	605,171	
	短大卒	9	54.2	563,319	0	563,319	
	高校卒	31	53.7	507,465	10,369	497,096	
	中学卒	*	55.5	574,415	0	574,415	—
	技術部長	29	53.9	520,284	399	519,885	同上
大学卒	15	54.0	532,767	132	532,635		
短大卒	4	51.2	516,828	2,230	514,598		
高校卒	10	55.0	503,221	0	503,221		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	36	52.1	594,336	13,887	580,449	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	30	52.0	612,682	16,580	596,102		
短大卒	*	51.5	545,450	0	545,450		
高校卒	4	53.4	477,830	0	477,830		
中学卒	—	—	—	—	—		

(注) 1 「*」印は、調査実人員が2人以下の場合である(以下この表において同じ。)
 2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	27	52.0	461,243	1,431	459,812	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	12	54.5	503,352	3,145	500,207	
	短 大 卒	6	51.1	485,686	117	485,569	
	高 校 卒	9	49.4	390,237	31	390,206	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	243	50.7	544,504	7,683	536,821	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	142	50.1	576,905	7,379	569,526	
	短 大 卒	27	48.7	453,837	18,774	435,063	
	高 校 卒	73	52.8	504,511	4,184	500,327	
	中 学 卒	*	49.5	317,160	0	317,160	
	技術課長	141	49.5	466,554	1,538	465,016	同 上
	大 学 卒	58	49.0	495,723	1,669	494,054	
	短 大 卒	21	49.6	470,721	111	470,610	
	高 校 卒	62	49.9	438,812	1,899	436,913	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	113	49.6	541,216	64,348	476,868	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	77	49.3	551,119	64,925	486,194	
	短 大 卒	15	49.1	564,407	105,737	458,670	
	高 校 卒	21	51.3	479,546	31,509	448,037	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	50	49.2	412,354	56,875	355,479	同 上	
大 学 卒	20	46.6	428,799	72,772	356,027		
短 大 卒	14	49.2	393,072	45,388	347,684		
高 校 卒	16	52.7	407,807	45,747	362,060		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係長	340	47.1	417,047	44,810	372,237	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	151	45.1	423,704	42,580	381,124		
短 大 卒	56	48.4	379,464	46,752	332,712		
高 校 卒	133	49.2	425,188	46,799	378,389		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう（以下この表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	199	45.9	439,283	74,089	365,194	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	62	43.3	413,101	62,828	350,273	
	短 大 卒	34	43.9	394,087	69,731	324,356	
	高 校 卒	103	48.2	470,345	82,304	388,041	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	229	44.5	326,181	31,047	295,134	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	97	41.2	342,468	34,367	308,101	
	短 大 卒	58	45.8	324,597	28,667	295,930	
	高 校 卒	74	47.7	306,879	28,632	278,247	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	151	41.9	356,733	62,129	294,604	同 上
	大 学 卒	65	38.6	373,938	64,618	309,320	
	短 大 卒	36	41.2	325,689	54,070	271,619	
	高 校 卒	49	46.7	361,928	66,256	295,672	
	中 学 卒	*	44.5	281,813	30,723	251,090	
事務係員	934	39.0	277,199	26,263	250,936		
大 学 卒	403	35.5	287,281	30,001	257,280		
短 大 卒	213	40.1	255,703	20,498	235,205		
高 校 卒	315	43.2	278,064	24,996	253,068		
中 学 卒	3	42.6	210,395	19,191	191,204		
技術係員	479	35.9	305,151	47,624	257,527		
大 学 卒	192	34.3	293,946	44,375	249,571		
短 大 卒	104	36.0	290,846	47,230	243,616		
高 校 卒	183	37.3	325,603	51,206	274,397		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下この表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A) (円)	うち時間外手当(B) (円)	(A)-(B) (円)		
事務・技術関係職種	支店長	6	56.3	697,447	83	697,364	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	57.0	908,275	125	908,150	
	短大卒	*	52.5	317,264	0	317,264	
	高校卒	3	57.2	683,589	84	683,505	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	4	56.7	879,127	0	879,127	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	56.8	945,455	0	945,455	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	56.5	679,180	0	679,180	
	中学卒	-	-	-	-	-	-
	事務部長	50	54.5	588,961	559	588,402	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	28	54.6	640,238	27	640,211	
	短大卒	3	51.8	577,592	0	577,592	
	高校卒	19	54.7	513,181	1,453	511,728	
中学卒	-	-	-	-	-	-	
技術部長	5	53.3	636,376	0	636,376	同上	
大学卒	3	51.5	686,352	0	686,352		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	*	56.0	561,050	0	561,050		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	22	52.6	625,351	1,524	623,827	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	18	52.5	643,563	1,848	641,715		
短大卒	*	51.5	545,450	0	545,450		
高校卒	*	54.5	534,100	0	534,100		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	5	51.3	675,978	0	675,978	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	3	53.5	761,318	0	761,318	
短 大 卒	*	48.0	547,350	0	547,350	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	181	50.5	565,794	2,593	563,201	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	104	49.8	602,475	1,542	600,933	
短 大 卒	20	48.1	436,018	4,592	431,426	
高 校 卒	56	53.1	529,085	4,487	524,598	
中 学 卒	*	49.5	317,160	0	317,160	
技術課長	52	51.6	616,986	169	616,817	同 上
大 学 卒	26	49.8	641,045	0	641,045	
短 大 卒	9	52.7	622,475	0	622,475	
高 校 卒	17	53.9	577,257	516	576,741	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長代理	79	49.6	552,771	59,872	492,899	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
大 学 卒	65	49.5	555,898	66,338	489,560	
短 大 卒	6	50.1	510,089	42,188	467,901	
高 校 卒	8	50.3	554,227	3,745	550,482	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	8	47.1	506,265	0	506,265	同 上
大 学 卒	5	46.9	509,288	0	509,288	
短 大 卒	*	49.5	514,200	0	514,200	
高 校 卒	*	46.5	494,739	0	494,739	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係長	206	48.0	460,260	47,679	412,581	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	102	46.0	455,528	45,416	410,112	
短 大 卒	25	48.4	408,822	48,302	360,520	
高 校 卒	79	50.9	487,606	51,057	436,549	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	68	48.8	562,174	82,413	479,761	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	15	43.6	511,746	46,797	464,949	
	短 大 卒	4	46.3	549,952	70,048	479,904	
	高 校 卒	49	50.5	578,023	93,904	484,119	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	95	43.7	364,623	35,785	328,838	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	34	39.6	376,770	42,790	333,980	
	短 大 卒	33	45.7	353,911	32,910	321,001	
	高 校 卒	28	46.4	362,439	30,607	331,832	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	37	39.0	457,153	76,709	380,444	同 上
	大 学 卒	19	32.8	449,854	66,735	383,119	
	短 大 卒	3	36.2	408,505	65,680	342,825	
	高 校 卒	15	47.4	476,136	91,543	384,593	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係員	372	37.4	300,668	30,495	270,173		
大 学 卒	188	34.8	293,577	31,130	262,447		
短 大 卒	73	40.6	273,237	16,979	256,258		
高 校 卒	110	40.6	332,642	37,981	294,661		
中 学 卒	*	48.5	184,150	1,270	182,880		
技術係員	155	38.1	405,271	71,226	334,045		
大 学 卒	66	36.2	372,201	65,319	306,882		
短 大 卒	24	33.8	397,020	92,064	304,956		
高 校 卒	65	41.1	436,515	69,503	367,012		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A) (円)	うち時間外手当(B) (円)	(A)-(B)	
					(円)	
支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	—	—	—	—	—	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	—	—	—	—	—	
中学卒	—	—	—	—	—	
工場長	*	47.0	526,125	0	526,125	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	*	39.5	551,000	0	551,000	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	*	54.5	501,250	0	501,250	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務部長	50	54.2	569,123	12,691	556,432	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	34	54.0	597,809	15,946	581,863	
短大卒	6	55.3	556,482	0	556,482	
高校卒	10	53.9	477,178	9,140	468,038	
中学卒	—	—	—	—	—	
技術部長	21	54.1	513,805	438	513,367	同上
大学卒	11	54.5	510,794	182	510,612	
短大卒	3	52.5	520,229	2,402	517,827	
高校卒	7	54.0	515,812	0	515,812	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務部次長	14	51.5	548,018	32,351	515,667	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
大学卒	12	51.3	568,317	37,743	530,574	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	*	52.5	426,221	0	426,221	
中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B)		
					(円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	17	52.1	444,632	876	443,756	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職 (部長-課長間)
	大 学 卒	7	56.3	459,485	1,941	457,544	
	短 大 卒	3	50.3	509,717	245	509,472	
	高 校 卒	7	48.5	400,489	45	400,444	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	60	51.5	479,055	25,463	453,592	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	37	51.3	494,370	28,392	465,978	
	短 大 卒	7	50.8	506,339	60,558	445,781	
	高 校 卒	16	52.0	432,075	3,584	428,491	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	75	48.4	403,884	2,498	401,386	同 上
	大 学 卒	29	48.7	403,168	2,682	400,486	
	短 大 卒	9	47.1	374,920	0	374,920	
	高 校 卒	37	48.6	411,466	2,954	408,512	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	33	49.4	518,319	80,333	437,986	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)
	大 学 卒	12	47.8	518,419	55,254	463,165	
	短 大 卒	9	48.4	602,475	150,274	452,201	
	高 校 卒	12	51.9	454,765	52,956	401,809	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	42	49.5	398,098	65,508	332,590	同 上	
大 学 卒	15	46.6	408,898	90,766	318,132		
短 大 卒	13	49.2	385,596	48,189	337,407		
高 校 卒	14	53.5	397,126	51,368	345,758		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係長	112	46.4	349,918	44,845	305,073	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	42	43.6	352,764	40,520	312,244		
短 大 卒	30	48.1	354,281	47,019	307,262		
高 校 卒	40	48.0	343,641	47,759	295,882		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B)		
					(円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	128	44.6	377,979	68,617	309,362	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	47	43.2	383,670	67,611	316,059	
	短 大 卒	28	43.7	372,663	64,636	308,027	
	高 校 卒	53	46.2	375,759	71,615	304,144	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	117	45.4	310,727	31,942	278,785	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	58	42.4	330,022	32,704	297,318	
	短 大 卒	23	46.3	291,548	21,720	269,828	
	高 校 卒	36	49.7	292,201	37,205	254,996	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	98	43.0	325,086	53,695	271,391	同 上
	大 学 卒	45	40.8	347,507	65,362	282,145	
	短 大 卒	21	42.3	303,501	38,333	265,168	
	高 校 卒	31	46.6	308,636	47,921	260,715	
	中 学 卒	*	44.5	281,813	30,723	251,090	
事務係員	471	40.3	269,303	25,628	243,675		
大 学 卒	175	36.1	291,579	32,558	259,021		
短 大 卒	120	39.8	251,424	23,257	228,167		
高 校 卒	175	44.7	258,986	20,294	238,692		
中 学 卒	*	54.5	153,694	0	153,694		
技術係員	287	34.9	262,878	36,446	226,432		
大 学 卒	117	33.7	261,474	34,626	226,848		
短 大 卒	60	37.6	257,141	27,838	229,303		
高 校 卒	110	34.6	267,600	43,214	224,386		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

4 企業規模100人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を 除く。)
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部長	4	52.0	554,809	33,774	521,035	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
大学卒	*	57.5	500,625	0	500,625	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	*	47.5	572,097	67,548	504,549	
中学卒	*	55.5	574,415	0	574,415	
技術部長	3	53.8	430,105	625	429,480	同 上
大学卒	*	54.5	410,000	0	410,000	
短大卒	*	48.5	509,815	1,875	507,940	
高校卒	*	58.5	370,500	0	370,500	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	-	-	-	-	-	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長一課長間)
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	5	52.3	365,117	3,617	361,500	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	*	51.0	367,043	9,043	358,000	
	短 大 卒	*	56.5	359,000	0	359,000	
	高 校 卒	*	51.5	366,250	0	366,250	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	*	50.0	397,218	0	397,218	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	*	48.5	373,676	0	373,676	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	51.5	420,760	0	420,760	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	14	48.2	348,430	1,168	347,262	同 上
	大 学 卒	3	46.2	336,077	3,846	332,231	
	短 大 卒	3	48.8	380,774	550	380,224	
	高 校 卒	8	48.8	340,934	396	340,538	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	*	51.5	301,220	0	301,220	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	51.5	301,220	0	301,220	
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	—	—	—	—	—	同 上	
大 学 卒	—	—	—	—	—		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	—	—	—	—	—		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係長	22	43.8	336,770	24,208	312,562	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	7	39.9	325,344	16,734	308,610		
短 大 卒	*	54.5	290,600	10,000	280,600		
高 校 卒	14	45.0	345,781	28,959	316,822		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B)		
					(円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	3	42.8	400,652	110,032	290,620	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	*	42.0	397,769	118,284	279,485	
	高 校 卒	*	44.5	406,420	93,530	312,890	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	17	43.0	261,386	10,127	251,259	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	5	39.1	290,427	10,790	279,637	
	短 大 卒	*	43.0	272,726	37,856	234,870	
	高 校 卒	10	45.0	244,597	4,249	240,348	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	16	41.6	342,744	76,036	266,708	同 上
	大 学 卒	*	41.5	275,520	16,800	258,720	
	短 大 卒	12	40.8	338,969	70,879	268,090	
	高 校 卒	3	45.2	380,255	116,409	263,846	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係員	91	39.2	235,870	15,636	220,234		
大 学 卒	40	36.0	248,093	16,775	231,318		
短 大 卒	20	40.4	231,242	16,930	214,312		
高 校 卒	30	42.9	221,642	12,316	209,326		
中 学 卒	*	30.5	266,356	43,785	222,571		
技術係員	37	35.5	275,383	46,054	229,329		
大 学 卒	9	32.7	265,168	44,555	220,613		
短 大 卒	20	34.7	284,976	53,604	231,372		
高 校 卒	8	41.0	262,163	27,597	234,566		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

その2 公民給与比較の対象外職種
企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A) (円)	うち時間外手当(B) (円)	(A)-(B) (円)		
技能・労務関係職種	電話交換手	—	—	—	—	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	*	62.0	259,900	0		259,900
	守衛	*	50.5	287,800	0		287,800
	用務員	—	—	—	—		—
教育関係職種	高等学校校長	—	—	—	—	—	
	高等学校教頭	3	56.8	459,358	4,800	454,558	
	高等学校教諭	39	38.0	328,548	23,047	305,501	
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)	
	研究部(課)長	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長	
	研究室(係)長	—	—	—	—	構成員3人以上の室(係)の長	
	主任研究員	*	54.5	606,153	0	606,153	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究員	3	42.8	410,983	38,136	372,847	
	研究補助員	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
病院長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上	
副院長	—	—	—	—	—	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者	
医科長	*	59.5	1,177,500	82,500	1,095,000	部下に医師又は歯科医師1人以上	
医師	12	52.8	1,692,188	70,329	1,621,859		
歯科医師	—	—	—	—	—		
医 療 関 係 職 種	薬局長	3	51.5	496,405	15,499	480,906	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	7	47.9	395,419	20,610	374,809	
	診療放射線技師	18	43.9	375,884	29,968	345,916	
	臨床検査技師	32	44.1	257,571	9,189	248,382	
	栄養士	33	39.9	244,820	23,628	221,192	
	理学療法士	106	34.7	283,358	8,811	274,547	
	作業療法士	63	32.8	276,876	7,630	269,246	
総看護師長	*	58.0	506,050	0	506,050	部下に看護師長5人以上	
看護師長	55	48.2	377,431	27,083	350,348	部下に看護師又は准看護師5人以上	
看護師	168	41.5	317,255	48,082	269,173		
准看護師	70	46.5	275,003	43,193	231,810		

その3 再雇用者
企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成31年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
支店長・工場長	—	—	—	—	—	その1の1 企業規模計の備考欄参照
事務・技術部長	4	66.3	356,255	0	356,255	
事務・技術部次長	3	62.5	324,667	0	324,667	
事務・技術課長	3	61.8	219,467	0	219,467	
事務・技術課長代理	—	—	—	—	—	
事務・技術係長	14	62.7	259,655	20,454	239,201	
事務・技術主任	6	63.3	278,940	12,732	266,208	
事務・技術係員	199	62.8	213,959	9,123	204,836	

第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係

行政職 給料表	民間企業		
	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満 の事業所
9 級	支店長、工場長、 部長、部次長		
8 級	課長	支店長、工場長、 部長、部次長	
7 級			支店長、工場長、 部長、部次長
6 級	課長代理	課長	支店長、工場長、 部長、部次長
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

第5表 民間における初任給の改定状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
				増額	据置き	減額	
大学卒	規模計		%	%	%	%	%
			20.5	(24.8)	(75.2)	(—)	79.5
		500人以上	21.9	(—)	(100.0)	(—)	78.1
		100人以上 500人未満	23.0	(39.6)	(60.4)	(—)	77.0
	100人未満	12.4	(—)	(100.0)	(—)	87.6	
高校卒	規模計		13.2	(34.8)	(65.2)	(—)	86.8
		500人以上	12.1	(25.0)	(75.0)	(—)	87.9
		100人以上 500人未満	13.9	(49.8)	(50.2)	(—)	86.1
		100人未満	12.4	(—)	(100.0)	(—)	87.6

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第6表 民間における定期昇給制度の内容

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

役職段階	企業規模	項目	自動昇給	査定昇給	昇格昇給
			%	%	%
係員	規模計		68.5	68.3	49.4
		500人以上	62.1	66.3	59.5
		100人以上 500人未満	71.1	67.6	43.2
		100人未満	69.1	72.4	53.8
課長級	規模計		66.6	70.3	49.9
		500人以上	65.6	62.6	55.1
		100人以上 500人未満	67.6	72.6	47.9
		100人未満	65.4	74.0	48.4

- (注) 定期昇給の有無が不明及び定期昇給制度の内容が不明の事業所を除いた事業所を100とした割合である(複数回答)。

第7表 民間における家族手当の支給状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		67.6%
	配 偶 者 に 家 族 手 当 を 支 給 す る	(93.8%)
	子 に 家 族 手 当 を 支 給 す る	(96.3%)
家 族 手 当 制 度 が な い		32.4%
扶 養 家 族 の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	11,768円
	配 偶 者 と 子 1 人	18,231円
	配 偶 者 と 子 2 人	24,206円

- (注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第8表 民間における住宅手当の支給状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	39.9%
支 給 し な い	60.1%
借家・借間居住者に対する住宅 手当月額の最高支給額の中位階層	25,000円以上26,000円未満

第9表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

企業規模 項目	係 員		課 長 級		部長級(非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	% 68.0	% 32.0	% 62.1	% 37.9	% 58.3	% 41.7
500人以上	66.0	34.0	51.4	48.6	46.4	53.6
100人以上 500人未満	66.3	33.7	63.6	36.4	59.5	40.5
100人未満	75.1	24.9	71.7	28.3	69.1	30.9

第10表 民間における定年制の状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
% 100.0	% 87.3	% 12.7	% 0.0

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第11表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

区分 項目	給与減額あり	給与減額なし	
		60歳で減額	
課 長 級	% 0.0	% 0.0	% 100.0
非 管 理 職	10.8	0.0	89.2

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

Ⅱ 生計費関係資料

平成31年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における勤労者世帯の地域区分のうち、食料費については高知市、食料費以外については中都市の平成31年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

また、1人世帯については、上記の費目別平均支出金額を、全国の4人世帯の各費目別平均支出金額で除して求めたものに、人事院が算定した1人世帯の金額を乗じて、各費目別標準生計費を算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成30年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して求めたもの（人事院作成）

第12表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成31年4月)

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	25,730	40,560	50,210	59,870	69,520
住 居 関 係 費	45,120	36,200	38,990	41,770	44,560
被 服 ・ 履 物 費	2,320	6,540	7,270	7,990	8,720
雑 費 I	35,730	31,700	53,860	76,010	98,170
雑 費 II	7,730	18,130	22,020	25,910	29,800
計	116,630	133,130	172,350	211,550	250,770

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	0.502	0.622	0.742	0.861
住 居 関 係 費	0.755	0.814	0.872	0.930
被 服 ・ 履 物 費	0.476	0.529	0.582	0.635
雑 費 I	0.217	0.369	0.520	0.672
雑 費 II	0.301	0.366	0.430	0.495

Ⅲ 労働経済関係資料
第13表 労働経済指標

	① 実（GDP内総）生産	② 常（調査用産業指数計）	③ 有効求人倍率（季節調整値）		④ 完（季節調整値）	⑤ きまって支給する給与（調査産業計）				⑥ 所定内給与（調査産業計）			
			全国	全国		高知県	全国	全国	高知県	全国	高知県		
	前前年度比・比（%）	前前年度同月・比（%）	（倍）		（%）	（千円）	前前年度同月・比（%）	（千円）	前前年度同月・比（%）	（千円）	前前年度同月・比（%）	（千円）	前前年度同月・比（%）
平成29年度	1.9	1.3	1.54	1.20	2.7	294.1	0.4	261.6	△ 1.6	269.0	0.6	241.6	△ 0.5
30年度	0.7	0.5	1.62	1.27	2.4	296.0	0.6	250.2	△ 4.3	270.7	0.6	231.9	△ 4.0
平成30年4月	0.5	0.5	1.60	1.28	2.5	298.5	0.2	247.7	△ 8.1	272.4	0.3	230.3	△ 8.0
30年5月		0.6	1.61	1.30	2.3	294.5	0.8	242.2	△ 8.2	269.9	0.8	225.9	△ 7.5
30年6月		0.5	1.61	1.29	2.5	296.8	0.8	250.1	△ 6.5	271.8	0.6	232.5	△ 5.6
30年7月	△ 0.5	0.2	1.62	1.29	2.5	296.4	0.8	245.9	△ 8.8	271.4	0.6	228.0	△ 8.2
30年8月		0.3	1.63	1.29	2.4	295.5	1.1	246.7	△ 7.1	270.8	1.1	227.7	△ 6.3
30年9月		0.1	1.63	1.28	2.4	295.5	0.5	246.6	△ 7.2	271.2	0.6	229.5	△ 5.6
30年10月	0.4	0.1	1.62	1.29	2.4	298.3	1.1	247.7	△ 6.7	272.6	1.1	230.2	△ 5.6
30年11月		0.1	1.63	1.25	2.5	298.7	1.4	252.3	△ 4.8	272.2	1.3	232.7	△ 3.5
30年12月		0.1	1.63	1.24	2.4	297.6	0.9	250.1	△ 8.0	271.5	1.0	229.7	△ 7.1
平成31年1月	0.5	1.3	1.63	1.23	2.5	291.9	0.0	258.0	6.0	267.1	△ 0.1	238.1	4.0
31年2月		1.2	1.63	1.26	2.3	292.8	0.3	257.0	5.3	267.6	0.2	238.5	3.8
31年3月		1.1	1.63	1.29	2.5	295.3	△ 0.1	258.5	4.1	269.7	△ 0.2	239.5	2.7
31年4月	0.3	1.1	1.63	1.27	2.4	299.5	0.3	260.4	5.1	273.4	0.3	240.9	4.7
令和元年5月		0.8	1.62	1.26	2.4	294.8	0.1	259.3	6.8	269.4	△ 0.1	241.7	6.9
令和元年6月		1.0	1.61	1.33	2.3	297.6	0.3	262.8	5.2	272.4	0.3	243.9	5.0
資料出所	内閣府	厚生労働省	高知労働局	総務省	厚生労働省	県統計分析課	厚生労働省	県統計分析課		厚生労働省	県統計分析課		

(注) 1 ①は平成23年基準、②、⑤、⑥、⑨、⑩は平成27年基準である。
2 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は「毎月勤労統計調査」で公表されている「再集計値」(事業所規模30人以上)である。

⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)		⑨ 消費支出 (勤労者世帯)						⑩ 消費者物価指数		
全国	高知県	全国	高知県	全国		中都市		高知市		全国	高知市	
(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前 年 比 同 月 比 (%)	(千円)	前 年 比 同 月 比 (%)	(千円)	前 年 比 同 月 比 (%)	前 年 度 同 比 月 比 (%)	前 年 度 同 比 月 比 (%)	
147.8	146.7	12.6	9.2	313.0	1.2	317.0	3.7	309.4	△ 9.2	0.7	0.7	
146.8	149.2	12.5	10.0	318.3	1.7	317.4	0.1	318.8	3.1	0.7	0.3	
150.8	150.8	13.0	9.4	335.0	1.5	321.0	△ 5.0	398.0	25.2	0.6	0.3	
146.5	146.7	12.4	9.2	312.4	△ 0.9	310.4	0.0	329.7	3.8	0.7	0.2	
152.5	154.7	12.4	9.5	292.0	△ 1.6	282.8	△ 7.5	373.7	12.5	0.7	0.2	
150.8	150.9	12.4	9.8	310.0	0.4	305.0	△ 3.6	252.0	△ 17.4	0.9	0.5	
145.9	150.5	11.8	10.4	319.9	6.1	328.0	6.7	257.9	△ 11.4	1.3	0.5	
143.3	148.6	12.2	9.3	302.7	2.5	317.0	6.9	276.6	1.9	1.2	0.5	
150.2	149.5	12.9	9.2	315.4	0.5	326.2	4.2	305.8	8.2	1.4	0.6	
153.6	155.4	13.1	10.8	303.5	0.8	307.9	3.2	320.1	24.4	0.8	0.3	
145.9	150.5	12.8	11.3	351.0	△ 0.3	362.5	2.7	308.8	△ 8.3	0.3	△ 0.1	
136.6	138.9	12.1	10.2	325.8	2.6	331.5	3.0	316.2	△ 1.4	0.2	0.2	
142.1	147.4	12.5	10.3	302.8	4.7	314.0	8.3	320.9	7.9	0.2	0.2	
144.1	145.9	12.8	10.3	348.9	4.2	364.0	8.5	303.3	△ 21.2	0.5	0.4	
148.7	152.2	13.1	10.6	337.2	0.7	331.4	3.2	304.4	△ 23.5	0.9	0.6	
141.4	144.2	12.4	10.6	332.3	6.4	322.7	3.9	311.5	△ 5.5	0.7	0.7	
147.4	153.6	12.3	10.8	308.4	5.6	322.2	13.9	277.2	△ 25.8	0.7	0.6	
厚生労働省	県統計分析課	厚生労働省	県統計分析課	総務省								県統計分析課

IV 職員給与関係資料（平成31年職員給与実態調査）

第14表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

給料表 \ 項目	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全 給 料 表	12,273 人	43 歳 1 月	21 年 0 月
行 政 職	4,021	42 . 6	21 . 0
研 究 職	203	42 . 9	19 . 8
医 療 職 (1)	20	42 . 0	17 . 6
医 療 職 (2)	121	42 . 8	19 . 10
医 療 職 (3)	20	45 . 9	22 . 9
小・中学校等教育職	4,170	44 . 5	21 . 10
高等学校等教育職	2,120	45 . 7	22 . 11
警 察 官	1,598	37 . 8	16 . 10

第15表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

給料表 \ 項目	給料表別人員構成比	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全 給 料 表	100.0 %	73.6 %	6.3 %	20.0 %	0.1 %	55.0 %	45.0 %
行 政 職	32.8	55.0	7.0	37.8	0.2	59.9	40.1
研 究 職	1.7	94.6	2.0	3.4	—	70.0	30.0
医 療 職 (1)	0.2	100.0	—	—	—	50.0	50.0
医 療 職 (2)	1.0	68.6	31.4	—	—	36.4	63.6
医 療 職 (3)	0.2	—	95.0	5.0	—	10.0	90.0
小・中学校等教育職	34.0	92.1	7.9	0.0	—	38.8	61.2
高等学校等教育職	17.3	93.2	4.3	2.4	0.0	51.3	48.7
警 察 官	13.0	44.6	0.6	54.6	0.2	89.7	10.3

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

第16表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	全 職 員		行政職給料表適用職員	
	平成31年4月	平成30年4月	平成31年4月	平成30年4月
給 料	円 351,178	円 353,952	円 320,139	円 322,551
扶 養 手 当	8,424	8,364	7,979	8,108
地 域 手 当	442	450	785	781
住 居 手 当	5,652	5,410	5,773	5,569
管 理 職 手 当	5,027	5,075	5,836	5,922
そ の 他	1,875	1,840	818	763
合 計	372,598	375,091	341,330	343,694

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替に伴う差額を含む。
 2 その他は、初任給調整手当、特地勤務手当（準ずる手当を含む。）、へき地手当（準ずる手当を含む。）及び単身赴任手当（基礎額）である。

第17表 職員の給料表別、級別、号給別人員

その1 行政職 (単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5									
6		2							
7		1							1
8		3	1						
9	21								2
10	4	4							1
11	2	1							2
12	19	34	1						
13	8	9	4						2
14	5	28	9						7
15	3	14	16						3
16	27	42	6						2
17	8	6	16						
18	3	36	6						1
19	1	39	10			1			2
20	19	15	11						
21	8	30	24					1	
22	1	42	9						
23		17	23	2			1		
24	11	22	17			1		2	
25	3	31	17					3	
26	8	26	16	3	1		1	1	
27	1	31	16			1		1	
28	16	16	12			1		1	
29	64	32	10	1				5	
30	13	14	13	1			1	1	
31	8	22	9	4				1	
32	59	14	10				6	1	
33	7	14	10	2	1	1	2	1	
34	15	9	10	2			3		
35	11	6	23	2			5		
36	64	6	9	1			7	2	
37	13	3	15	2			9		
38	20		9	1			5	3	
39	11	2	15	2			3		
40	48	2	15	1			1		
41	10	1	8				1		
42	10		8	1			2	1	
43	3	4	4	8			1		
44	12		7	3					
45	5	1	7	5		1	2	2	
46	10		7	2			2		
47	8	1	11	3			1		
48	7		9	2	2				
49	5	1	3	6					
50			7	3	1				
51	4		11	10			1		
52	4		10	6			1		
53	2		10	12			3	1	
54	3		1	12			7		
55			18	15	1		39		
56	1	1	5	17			30		
57			11	17			9		
58			9	14			4		
59	1		9	28	4		12		
60			1	21	2		8		
61			5	25	10		13		
62		1	7	12	1		4		
63			10	26	8		10		
64	1		2	23	3		6		
65			8	20	5		9		
66	1		9	19	2		6		
67		1	13	22	7		6		
68			7	12	3		7		
69			18	10	9		4		
70			13	24	2		2		
71			10	13	8		4		
72			4	19	6		5		
73	1		16	28	6		10		
74			12	11	7		6		
75			14	20	8		9		
76		1	10	10	5		4		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			12	20	30	28			
78			11	7	25				
79			15	13	14				
80			12	13	6				
81			14	19	25				
82			4	6	12				
83			16	18	21				
84		1	6	3	9				
85			16	12	155				
86			11	10					
87			14	9					
88			8	5					
89			17	11					
90			9	10					
91			10	14					
92			12	17					
93			17	402					
94			7						
95			7						
96			13						
97			8						
98			4						
99			10						
100			5						
101			7						
102			2						
103			8						
104			6						
105			4						
106			5						
107			3						
108			4						
109			4						
110			3						
111			1						
112			2						
113			13						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		3							
計	589	589	996	1,092	399	252	55	26	23
							合計		4,021

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示す(以下同じ。)

その2 研究職

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4						
5			2	2		
6						
7				2		
8						
9				3		
10			2			
11						
12			5			
13			1			
14			2			
15				2		
16			3	2		
17			2	2		
18				2		
19			2	1		
20			7	1		
21						
22			1	1		
23			1			
24			3			
25						
26			1	1		
27			2	1		
28			1			
29			2	3		1
30			2			
31			1			
32			3	2		
33			2	1		
34						
35						
36			4			
37			1			
38			1	1		
39			1			
40			1			
41			2			
42						
43				1		
44				1		
45						
46				2		
47						
48						
49					5	
50					1	
51				1	1	
52				2	1	
53				1		
54				1		
55				2	1	
56						
57						
58				1	1	
59				2		
60						

号給	級	1	2	3	4	5
61				3	1	
62						
63						
64					1	
65						
66						
67						
68						
69				1		
70				2		
71				1		
72				2		
73				3		
74						
75				4		
76				1		
77				2		
78				1		
79						
80				4		
81				2		
82						
83				4		
84				1		
85				5		
86				1		
87				1		
88				2		
89				54		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121				1		
計		0	56	134	12	1
				合計	203	

その3 医療職(1)

(単位:人)

号給	1	2	3	4
1				1
2				
3				
4		1		
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	3			
14				
15				
16	3			
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24	1			
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31			1	
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				1
40				
41			1	
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				

号給	1	2	3	4
49				
50				
51				1
52				
53				
54				1
55				
56				1
57			1	
58				
59				1
60				
61				1
62				
63				
64				1
65				1
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	7	1	3	9
合計				20

その4 医療職(2)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17			1					
18								
19			4					
20								
21		1		1				
22			2					
23								
24		1						
25			1	1				
26			1					
27				1				
28			2					
29								
30			1					
31				1				
32			1	2				
33			1					
34			4					
35			1		1			
36								
37			1	1				
38			3	2				
39								
40								
41				2				
42			1					
43			1		1			
44			2	1				
45					1			
46				1		1		
47					1	1	1	
48							1	
49				1				
50							1	
51			1					
52						1		
53					2			
54			2		1	1		
55					1			
56					1			

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
57				1		1		
58								
59								
60					1	1		
61								
62								
63						1		
64					1	2		
65					1	1		
66						2		
67					1			
68					1			
69						2		
70								
71					2	2		
72						1		
73					3			
74						2		
75								
76								
77					2	1		
78					1			
79								
80						1		
81					2			
82					1	1		
83						1		
84					1	1		
85						12		
86					1			
87								
88								
89								
90								
91					1			
92								
93								
94								
95						1		
96						1		
97						1		
98						1		
99								
100						2		
101								
102						1		
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		2	30	15	35	36	3	0
						合計	121	

その5 医療職(3)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35			1				
36							
37							
38							
39				1			
40				1			
41							
42							
43				1			
44							
45			1				
46							
47				2			
48							
49							
50							
51							
52							
53							
54							
55							
56			1				
57			1				
58							
59							
60							
61					1		
62				1			
63			1	1			
64							
65							
66							
67			1				
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							1
79							
80							
81							
82							
83							
84							

号給	級	1	2	3	4	5	6
85							
86							1
87							
88							1
89							1
90							
91							
92							
93							1
94							
95							
96							
97			1				
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111			1				
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		0	8	6	1	5	0
	合計						20

その6 小・中学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17			111			
18			12			
19			2			
20			101			
21			1			3
22			23			4
23			1			3
24			61			7
25			1			7
26			12			10
27			4			18
28			62			26
29			4			14
30			28			8
31			4			16
32			55			9
33			6			10
34			27			3
35			11			11
36			46			9
37			12			83
38			30			
39			36			
40			23			
41			22			
42			36			
43			19			
44			31			
45			23			
46			25			
47			19			
48			26			
49			28			
50			17			
51			40			
52			9			
53			29			
54			20			
55			23			1
56			11			
57			21			
58			12			
59			28			
60			15			
61			18			
62			13			1
63			28			1
64			11			1
65			29			1
66			12			2
67			15			1
68			6			1
69			17			1
70			11			2
71			21		1	2
72			14		1	4
73			20			1
74			15			2

号給	級	1	2	特2	3	4
75			14			3
76			14			1
77			18			6
78			14	1		6
79			19			6
80			11	1		4
81			9	3		18
82			23	1		12
83			25	2		12
84			10	1		13
85			10	1		12
86			17	2		18
87			17	3		19
88			15			15
89			15	1		21
90			12	5		11
91			11	1		17
92			17	2		14
93			16	6		74
94			10	3		
95			11			
96			11	3		
97			16	1		
98			13	5		
99			13	3		
100			8	1		
101			10			
102			18	2		
103			26	1		
104			16	1		
105			14	2		
106			14	1		
107			16			
108			15	1		
109			16	1		
110			18			
111			16			
112			22			
113			21			
114			14			
115			21			
116			10			
117			17			
118			10			
119			17			
120			20			
121			18			
122			16			
123			23			
124			20			
125			25			
126			10			
127			16			
128			19			
129			21			
130			30			
131			27			
132			45			
133			50			
134			65			
135			55			
136			72			
137			71			
138			79			
139			82			
140			83			
141			92			
142			75			
143			67			
144			46			
145			63			
146			51			
147			42			
148			41			
149			208			
計		0	3,569	57	303	241
				合計		4,170

その7 高等学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5			10			
6			1			
7						
8			10			
9						
10			4			
11			2			
12			7			
13						
14			3			
15			1			
16			10			
17			2			
18			4			
19			1			
20			21			
21			1			
22			6			
23			3			
24	1		23			
25			2			
26			8			
27			14			
28	1		10			
29			11			
30	1		18			
31			4			
32			10			1
33			14			1
34	2		11			2
35			12			2
36	4		12			9
37			11			24
38			5			
39			14			
40			7			
41	1		12			
42			12			
43			11			
44	1		8			
45			15			
46			6			
47	3		9			
48	1		6			
49			13			
50			9			
51	2		7			
52	2		3			1
53			8			
54	3		4			
55	1		9			
56			6			
57			11			
58			2			
59	1		8			1
60			7			
61			9			
62			5			
63			14			4
64	2		7			1
65	2		10			6
66	1		16			
67	2		12			4
68	1		10			3
69	3		12			2
70	1		6			4
71	1		13			4
72	3		7			3
73	1		20			2
74	1		8	1		2
75	2		15			6
76	2		4			2

号給	級	1	2	特2	3	4
77		1	12			37
78			6			
79		2	13			
80		1	10			
81		2	6			
82		2	11			
83		3	14	1		
84		1	9	1		
85		2	13			
86		1	9			
87		1	19			
88			10			
89		4	8	1		
90			8	4		
91		1	16	2		
92		3	14			
93		3	15	2		
94		1	13	1		
95		2	14			
96		4	11	1		
97			20			
98		2	9	1		
99		2	14			
100		1	9	1		
101		2	21			
102		2	11			
103		1	12			
104		3	8	1		
105			14			
106		3	16			
107		4	15			
108		1	11			
109		1	16	1		
110			13			
111		3	11			
112		2	9			
113		1	20			
114			15			
115			19			
116			11			
117			15			
118		1	8			
119			25			
120		1	16			
121		2	24			
122		1	30			
123		4	40			
124		3	34			
125		4	33			
126			39			
127		2	40			
128			36			
129		1	45			
130		1	43			
131			33			
132			26			
133			28			
134			10			
135		1	19			
136			19			
137		1	142			
138		1				
139		1				
140		1				
141		2				
142		2				
143		2				
144		1				
145						
146						
147		2				
148						
149		1				
150						
151		1				
152						
153		21				
計		165	1,816	18	82	39
				合計	2,120	

その8 警察官

(単位:人)

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7	24								
8									
9	2								
10	23								
11	8								
12	1		1						
13	1								
14	4								
15	1								
16	19	1	1	1					
17	5								
18	2								
19	1			1	1				
20	12		4		1				
21	3		2	1					
22	1		1		2				
23			2						
24	23	2							
25	24		5	1					
26	5	2	2						
27	3	1	1						
28	28	7	4						
29	8	14	3						
30	2	4	4	2					
31	1	5	4						
32	13	3	6						
33	23	15	6	1					3
34	13	9	5	2	1				
35	1	11	4	2					1
36	6	10	4	2					2
37		17	2						
38	4	6	4	3					
39	2	7	3	1	1				
40	1	21	6	2					
41	2	9	4	3					1
42	4	12	5	5					
43	2	9	3	1	1				
44	7	15	3	6	1				
45	3	5	3	3	1				
46	4	11	9	6	1				
47	1	5	3	1	2				
48	2	10	5	4					
49	2	6	4	1	1				
50	3	4	5	6	2				
51		9	2	4	1				
52		7	4	2	3				
53		3	3	4	4			3	
54		6	5	4				3	
55		3	3	2	5			3	
56		2	9	8	3			2	
57		3	6	6	1		4		
58		7	7	2	3		1		
59	1	1	3	6	4		2		
60		6	2	4	3				
61		2	8	2	4	2	6	1	
62		2	6	3	1				
63		1	3	5	5		2		
64		3	6	6			1		
65		4	4	5	4		3		
66		3	7	3	3		1		
67			4	2	6	1			
68		1	6	4	2		1		
69		2	3	6	5		1		
70		1	2	1	3				
71			3	7	14				
72		1	6	5	11	1	2		
73		1	5	4	8	1	4		

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
74			1	7	5	4	1			
75			2	4	3	5	1	1		
76			1	7	3	2	1			
77			1	3	4	2	7	21		
78			1	2	4	2	3			
79				5	4	3				
80				3	2	1	2			
81				1	5	2	3			
82				3	2	2	1			
83				10	3	2	3			
84				1	2	4	1			
85				2	4	2	30			
86				1	1	1				
87		1		7	6	1				
88				2	1	1				
89				2	6	4				
90				2	1	2				
91				1	2	4				
92				3		2				
93				3	6	45				
94					2					
95				5	6					
96				3	2					
97				3	4					
98					4					
99				4	2					
100										
101				4	15					
102				1	1					
103				5	5					
104				1	4					
105				5	8					
106					1					
107					6					
108					2					
109				1	5					
110					4					
111				3	5					
112					1					
113					4					
114										
115				1	3					
116					1					
117				1	9					
118					3					
119				1						
120					3					
121					1					
122					1					
123					1					
124					1					
125					29					
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134				1						
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
計		295	296	333	347	199	58	51	12	7
								合計		1,598

第18表 職員の通勤状況

その1 交通機関の種類別通勤状況
(交通用具併用者を除く。)

種類		運賃		計
		56,200 円以下	56,201 円以上	
バス	人数 (人)	176		176
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃 平均 (円)	15,147		15,147
鉄道	人数 (人)	136	1	137
	構成比 (%)	99.3	0.7	100.0
	運賃 平均 (円)	15,488	61,220	15,822
電車	人数 (人)	208		208
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃 平均 (円)	9,828		9,828
交通機関の 乗継ぎ等	人数 (人)	44		44
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃 平均 (円)	18,411		18,411
計	人数 (人)	564	1	565
	構成比 (%)	99.8	0.2	100.0
	運賃 平均 (円)	13,523	61,220	13,607

その2 交通用具の種類別通勤状況
(交通機関併用者を除く。)

交通用具		距離					計
		2km 以上 20km 未満	20km 以上 40km 未満	40km 以上 50km 未満	50km 以上 60km 未満	60km 以上	
自転車	人数 (人)	760	1				761
	構成比 (%)	99.9	0.1				100.0
	手当 平均 (円)	3,744	22,000				3,768
二輪車等	人数 (人)	827	13	2			842
	構成比 (%)	98.2	1.6	0.2			100.0
	手当 平均 (円)	5,151	16,554	27,200			5,380
自動車	人数 (人)	5,883	1,679	332	147	83	8,124
	構成比 (%)	72.4	20.7	4.1	1.8	1.0	100.0
	手当 平均 (円)	6,223	17,143	28,252	34,844	40,882	10,252
計	人数 (人)	7,470	1,693	334	147	83	9,727
	構成比 (%)	76.8	17.4	3.4	1.5	0.9	100.0
	手当 平均 (円)	5,852	17,141	28,245	34,844	40,882	9,323

その3 通勤方法別割合

全職員	12,273人	100.0%
交通用具使用者	9,727人	79.3%
交通機関利用者	565人	4.6%
交通機関と交通用具併用者	68人	0.5%
非受給者	1,913人	15.6%

第19表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

(単位：人)

給料表	級 計											
		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	
行政職	95				80	8	3	3			1	
研究職	5				5							
医療職(2)	7				4		3					
小・中学校等教育職	154		101	1	11	41						
高等学校等教育職	52	6	41		3	2						
警察官	31				5	20	5	1				
給料表計	344											
60歳	166											
61歳	109											
62歳	44											
63歳	21											
64歳	4											

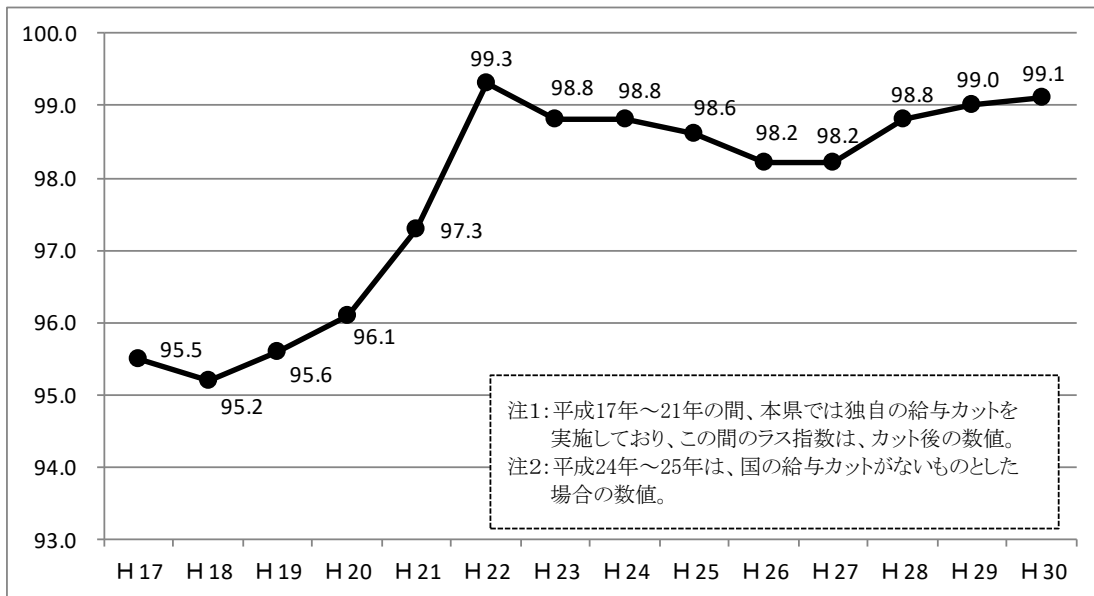
その2 短時間勤務職員

(単位：人)

給料表	級 計											
		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	
行政職	34				32		2					
医療職(2)	2				2							
医療職(3)	3				3							
小・中学校等教育職	20		20									
警察官	14				3	11						
給料表計	73											
60歳	17											
61歳	18											
62歳	19											
63歳	15											
64歳	4											

V 国家公務員給与との比較

第20表 ラスパイレス指数の推移



第21表 平均給料月額

(単位：百円、%)

	H29 改定後	H30 改定後	H31 改定後
県(行政)	3,241	3,223	3,198
国(行(一))	3,279	3,279	3,270
差額	▲ 38	▲ 55	▲ 72
率	▲ 1.16	▲ 1.69	▲ 2.19

第22表 給料表の水準(全級号給の合計額)

(単位：百円、%)

	H29 改定後	H30 改定後	H31 改定後
県(行政)	2,472,203	2,475,217	2,476,984
国(行(一))	2,438,578	2,442,833	2,445,034
差額	33,625	32,384	31,950
率	1.38	1.33	1.31